

平成30年度原子力災害対策編に係る関係細部計画 新旧対照表（京都市水道対策計画）

頁	現 行	修 正 案	修正理由
121	2 平常時モニタリングの実施 （１）市街地 （表中）上下水道局 <u>左京</u> 営業所（松ヶ崎浄水場系）	2 平常時モニタリングの実施 （１）市街地 （表中）上下水道局 <u>北部</u> 営業所（松ヶ崎浄水場系）	施設名称の変更
123	2 応急給水槽，配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に，上下水道局の施設（市内 <u>4</u> 箇所）の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において，放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 （参考）緊急時の水道水確保量（平成 <u>29</u> 年7月1日現在） ・ 応急給水槽： 380 m ³ ・ 配水池： <u>46, 483</u> m ³ 3 災害時協力井戸の活用 市内 <u>621</u> 箇所（平成 <u>29</u> 年 <u>10</u> 月 <u>31</u> 日現在）登録されている災害時協力井戸を活用し，生活水の確保を図る。	2 応急給水槽，配水池における放射性物質に汚染されていない水の確保 災害時の飲料水確保を目的に，上下水道局の施設（市内 <u>5</u> 箇所）の地下に設置している応急給水槽や市内各所の配水池において，放射性物質に汚染されていない水道水を一定量確保することに努める。 （参考）緊急時の水道水確保量（平成 <u>30</u> 年7月1日現在） ・ 応急給水槽： 380 m ³ ・ 配水池： <u>47, 980</u> m ³ 3 災害時協力井戸の活用 市内 <u>636</u> 箇所（平成 <u>30</u> 年 <u>7</u> 月 <u>1</u> 日現在）登録されている災害時協力井戸を活用し，生活水の確保を図る。	時点修正